

保護者の皆様へ

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した児童生徒等が登校できない期間です。

(出席停止により休んだ期間は、欠席扱いにはなりません)

これらの感染症の可能性があつて欠席される場合には、授業開始時間前に学校へ連絡してください。また、必ず受診をしていただき、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示等により、他へ感染させるおそれなくなった児童生徒等を再登校させる際には、以下の「学校感染症による欠席届」を担任へご提出ください。提出をもって出席停止措置とします。

※ 病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

【感染症の主な種類と出席停止期間】

病名	出席停止期間	
第一種感染症 (コレラ等)	治癒するまで	
第二種感染症	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の抗生剤治療終了まで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺等が腫脹した後5日を経過し、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主症状が消退した後2日を経過するまで	
第三種感染症 (感染性胃腸炎等)	治癒または感染の恐れがなくなるまで	

その他、不明な場合はお問い合わせください。

都立農産高等学校 03-3602-2865

定時制 副校長 瀬田 養護教諭 硯川

学校感染症による欠席届

東京都立 農産高等学校長 殿

年 N 組 氏名

下記の疾患について、医師の診断により治癒を確認しましたのでご連絡し、登校させます。

病名: _____

発症日: _____年 _____月 _____日() 症状消失日: _____年 _____月 _____日()

受診日: <初回> _____年 _____月 _____日() <最終回> _____年 _____月 _____日()

受診医療機関: _____ 電話番号: _____

欠席期間: _____年 _____月 _____日()から _____年 _____月 _____日()まで

令和 _____年 _____月 _____日

保護者氏名 _____